特定施設の種類ごとの数変更届出書

年 月 日

(あて先) 藤岡市長

騒音規制法第8条第1項の規定により、特定施設の種類ごとの数の変更について、次のとおり届け出ます。

工場又は事業場の				※整	理	番 号			
名	`								
工場又は事業場の				少 亚	元田 石	: 0 0		左	3 H
所 在 地	Ī				理 円	三月日		年 月	月 日
				※施	設	番号			
				※審 査 結 果					
				※備		考			
特定施設の種類	屋 分	公称能力	数		使用開始時刻		使用終了時刻		
			変更前	本重效	変更前	変更後	変更前	変更後	
				∬	変更後	(時・分)	(時・分)	(時・分)	(時・分)

- 備考 1 特定施設の種類ごとの数に変更がある場合であっても、法第8条第1項ただし書の規 定により届出を要しないこととされているときは、当該特定施設の種類については、記 載しないこと。
 - 2 特定施設の種類の欄には、騒音規制法施行令別表第1に掲げる項番号及びイ、ロ、ハ 等の細分があるときはその記号並びに名称を記載すること。
 - 3 ※印の欄には、記載しないこと。
 - 4 用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。